

漁民と手をつなく広報誌



できなかつた海に、できる未来を

庄内養殖事業 コンソーシアム 発足



去る1月23日(金)、第1回「庄内養殖事業コンソーシアム」会議が山形県漁協本所講堂にて開催され、約100名の関係者が集結しました。

本コンソーシアムは産・官・学の力を結集し、庄内の海域条件や制度面の課題を乗り越えながら、実現可能な養殖モデルの創出に挑戦するために立ち上げられたものです。

今後は実証や検証を重ねながら、庄内の海に根ざした新たな養殖のかたちを具体化し、持続可能な漁業の実現につなげていきます。

令和7年度 臨時総代会 開催

第2回

令和7年11月22日(土)午前9時より、漁協本所講堂において「令和7年度第2回臨時総代会」が開催され、山形県、関係市町、農林中央金庫をはじめとする関係機関からも多数の来賓の皆様にご出席いただきました。

当日は、総代定数100名のうち96名中89名(本人出席60名、委任出席29名)が出席し、定款に基づき総代会は成立しました。

総代会では、本間昭志代表理事組合長の挨拶の後、議長に加茂地区総代の佐藤東一氏が選任され、議案の審議が行われました。

審議の結果、第1号議案「信用事業における貯金業務の廃止の検討及びJFマリンバンク支援協会に対する支援要請に関する件」、第2号議案「令和7年度における借入金 の最高限度額変更に関する件」の2議案はいずれも、出席総代の賛成多数により原案どおり可決・承認されました。

第1号議案の審議では、近年の水揚高の減少や厳しい経営環境を踏まえ、将来を見据えた事業構造の見直しや、漁業者への金融サービスを維持していくための対応について、活発な質疑・意見交換が行われました。組合からは、加工事業の強化や養殖事業への取り組みなど、今後の収益力向上に向けた考え方が示されました。

当組合では、今回の総代会での決定を踏まえ、持続可能な漁業と組合経営の確立に向けて、引き続き組合員の皆様と情報共有を図りながら、各種施策に取り組んでまいります。

第3回

令和8年1月9日(金)、山形県漁業協同組合本所講堂において、令和7年度第3回臨時総代会が書面決議により開催され、今後の組合運営の安定及び持続可能な事業経営の確立に向けた重要事項として、次の2議案について審議が行われました。

第1号議案「JFマリンバンク支援協会に対する支援要請に関する件」では、令和9年3月1日をもって貯金業務を廃止する方針を踏まえ、今後の経営基盤の安定および円滑な事業運営を図るため、JFマリンバンク支援協会に対して所要の支援要請を行うことが承認されました。

第2号議案「長期経営改善計画設定に関する件」では、第1号議案に関連し、将来を見据えた経営改善を着実に進めていくため、新たに長期経営改善計画を設定することが承認されました。本計画は、令和8年度から開始する第8次中期経営計画として位置付けることとし、現在進行中の第7次中期経営改善計画(令和6年度～8年度)については、状況の変化を踏まえ必要を見直しを行うこととしています。

今回の書面決議には、総代(78名)が参加し、提出されたすべての議案について賛成多数により承認されました。

当組合では、今後も水産業を取り巻く厳しい環境を真摯に受け止めながら、事業構造の見直しと経営体質の強化に取り組み、組合員の経営安定と地域水産業の持続的な発展に向けて努力を重ねてまいります。

海洋生物環境研究所に学ぶ 養殖技術と低コスト化の取り組み

新潟県柏崎市の公益財団法人海洋生物環境研究所を視察し、サクラマスおよびアワビ養殖の取り組みについて学ばせていただき、多くのヒントを得ることができました。

今回の視察には、山形県漁協より西村専務、折口部長、佐藤購買課長の3名が参加し、同研究所の加悦特任参与、渡邊主幹技術員、塩野谷主事技術員の案内のもと、施設見学と意見交換を行いました。

養殖コンソーシアムを進める中で大きな課題となっている初期費用の問題を踏まえ、効率的な飼育方法やコストを抑えた施設運用について具体的な説明を受けました。

アワビの飼育については砂ろ過海水のかけ流し方式を採用し、冷水機や発電所の温排水を活用して水温を調整するなど地域特性を生かした工夫がなされており、3年間でほとんど死亡例がない等高い生残率が確認されました。

サクラマスについては「スマルト化への時間調整技術」について勉強させていただきました。通常であれば発眼・ふ化後1年でスマルト化をおこし降海するところ、このスマルト化する時期を「日照時間の人的な調整」によって遅らせることでよりスマルトを大型化できる可能性について学ばせていただきました。また、大型化することで海水への馴致における生存率もアップできる可能性についても学びました。今回の視察を通じて、今後の養殖事業推進に向けた有益な知見を得ることができ、今後、当組合における養殖事業に活かしていきたいと考えております。



令和7年度

地区座談会

令和7年度11月末基準における収支見込みについて、貯金業務廃止に伴う対応について、第1回養殖コンソーシアム会議（令和8年1月22日開催）について説明するとともに、広く意見を承るため、2月24日から各総括支所管内に会場を設け地区座談会を開催しました。

温海・念珠関地区

2月24日(火) 午前9時
出席者36名

Q 鼠ヶ関港の越波対策の工事が始まるが、10年かかると言われている。早く終わるよう組合から県に対し働きかけを行っていただきたい。

A 鼠ヶ関港の越波対策工事については、すでに県議会議員にも状況をお伝えしているが、工期が約10年と長期にわたることから、可能な限り早期の対応が図られないか、今後相談したいと考えている。

Q ナマコの価格が安くなっている。原因はなにか。

A ナマコの価格下落については、主な輸出先である中国市場の動向の影響が大きいものと認識している。なお、来年度についても、東京電力によるナマコに係る賠償は継続される見込みとなっている。

Q ナマコの放流を他港で行っ

ているようだが、鼠ヶ関港ではできないのか。

A ナマコの放流については県の事業であり、どこで放流できるか再度検討してもらおう。

Q 運転資金を借りれないと困る。

A 貸し付け業務は残る。災害支援等のメニューもありますのでご相談ください。

Q 貯金業務廃止の周知方法を教えてほしい。

A 組合から信用事業を利用している顧客へ案内を送付する。

加茂・由良・豊浦地区

2月24日(火) 午後1時
出席者36名

Q 口座振替手数料について、組合でご負担いただけることは大変ありがたいと感じている。

一方で、今回の貯金業務の廃止により、組合員離れが進むのではないかと懸念がある。今後の事業展開にあたっては、これまで以上に組合員に寄り添ったサービスの提供をお願いしたい。また、貯金の解約手続きについて、高齢者や県外にいる家族名義の口座など、簡単に手続きができないケースもあると考えるが、そのような場合、どの程度まで対応が可能なのか、また解約期間外の手続きについても柔軟に対応いただけるのかお聞きしたい。

A 遠方にお住まいの方やそのご家族の解約手続きについては、個別にご相談ください。



温海・念珠関地区

原則としては、名義人ご本人様にご来組いただき、解約手続きをお願いしておりますが、今回の件は組合都合によるお願いでもあることから、できる限り手続きの簡素化に努めてまいります。また、解約の時期については一定の期間を設けてご案内しており、可能な範囲でその期間内でのお手続きをお願いしたいと考えております。

ただし、ご都合が合わない場合もあるかと思しますので、その際は個別にご相談下さい。

Q 養殖事業についてスケジュール等お聞きしたい。

A サクラマス養殖については、本年11月より試験養殖を開始し、段階的に規模を拡大しながら事業化を目指す。また、加工・凍結による通年供給体制を構築し、価格の安定化にも努めていきたいと考えている。将来的には、養殖による水揚げの補完を図るとともに、生産組合の設立により漁業者の皆様へ収益を還元できる仕組みづくりを進めていく。



加茂・由良・豊浦地区

吹浦・酒田地区

3月3日(火) 午前10時
出席者36名

Q 水揚清算金に対して経費が多くなった場合、組合の方ではどういった対応となるのか。

A 経費が多くなり、清算金か

ら引かれなかった場合購買については6か月以内に入金する必要があるが、これまで同様次回の水揚清算時に引かせていただきます。

Q 口座に残金が足りなかった場合、組合に振り込まなければならぬのか。

A 口座引き落としや現金で持参していただくこともできますが、残金が足りない場合はすぐに払ってくれというものはありません。水揚がない状態が続く、未収金が残った場合に相談させていただき

ます。

Q 振替手数料は組合の負担とのことだが、年間どのくらいの経費を見込んでいるか。

A 口座振替の件数は年間1万件程ある。概ね100万円程度の経費を予想している。

Q 今までは「積立ぶらす」を担保として手形貸付があったが今後も継続していただけるのか。

A 今後も手形貸付は残りますが、全国的にみると手形や小切手はなくなりつつある現状。

当組合では組合員の皆様にはご心配のないようにしていきたいと考えています。

Q 貯金業務廃止に伴う、理事としての責任を確認したい。

A 貯金業務の廃止につきましては、組合員の皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

経営責任の追及につきましては、第三者である弁護士および税理士、並びに当組合の監事で構成する「役員責任検討委員会」を設置し、令和7年10月1日に第1回委員会を開催いたしました。その後、調査・検討を重ね、11月19日に開催された第6回委員会において調査報告書を取りまとめ、委員会は閉会しております。

現理事会につきましては、民事・刑事の両面において法的責任は認められないとの見解が示されており、組合員の皆様にご多大なご不便とご迷惑をおかけしておりますことに対し、重大な責任を

痛感しております。

このため、現理事は令和8年度通常総会をもって全員退任することといたしました。

なお、役員改選にあたりましては、元組合長は立候補しない意向を示しております。あわせて、現組合長および現専務理事は、直近4事業年度の役員退任慰労金を受給しないこととしております。

新たな役員体制につきましては、役員選任規程に基づき選任することとなりますが、仮に再任となる場合には、総会等においてご審議をいただくこととしております。

Q 定款では理事8名監事3名の計11名の体制となっているが、水協法では理事5名、監事2名の計7名でもよいと定められている。経営状態が悪い中、現行の体制のまま良いのか。

A 理事会では現行のまま良くとしている。各地区の代表者が出てくるといふ側面もあるため、理事8名監事3名ですすめる。今後定款を変えて

いくかどうかについては理事会で協議する内容であると考
ます。



吹浦・酒田地区

飛鳥地区

3月18日(水) 午前11時

特に意見等はなかった。

理事会情報

令和7年度第6回理事会議案

開催日・令和7年12月9日(火)

場所・第一会議室

【協議事項】

- 1 令和7年11月末現在における収支状況について
- 2 令和7年度上半期監事監査の結果について
- 3 令和7年度第3回臨時総代会の開催と議長選出について
- 4 令和7年度第3回臨時総代会の提出議案と臨時総代会資料について
- 5 うぐい・こい刺網漁業の承認について
- 6 さくらます刺網漁業の承認について
- 7 貸付金の審議について
- 8 年末年始の取扱いについて
- 9 貯金業務廃止に向けた今後の対応について
- 10 マネロン等の防止に係る対応状況について

【報告事項】

- 1 組合員の加入・脱退について
- 2 令和7年9月末貸付金の状況について
- 3 令和7年9月末余裕金の運用状況について
- 4 令和7年9月末現在における資金運用状況について
- 5 令和7年度第2四半期における販売促進活動について
- 6 令和7年度地区座談会開催状況について(飛鳥地区)
- 7 令和7年度JFマリンバンク体制整備モニタリングの結果について
- 8 役員責任検討委員会について
- 9 不祥事再発防止策の実施状況について
- 10 その他

令和7年度第7回理事会議案

開催日・令和8年2月19日(木)

場所・第一会議室

【協議事項】

- 1 令和8年1月末現在の収支状況について
- 2 総代選挙について
- 3 役員候補者選任委員及び推薦会議要領(案)について
- 4 役員選任日程(案)について
- 5 令和8年度潜水漁業(すもぐり)の制限について
- 6 新規取引先に係る販売売掛金与信限度額の設定(案)について
- 7 地方卸売市場業務規程の一部改正について
- 8 理事の利益相反行為に該当する貸付金の審議について
- 9 貯金業務廃止に伴う借入金申込と全国支援要請関連書類の提出について
- 10 後配出資の譲渡について
- 11 貸付金管理システムの導入について

【報告事項】

- 1 組合員の加入・脱退について
- 2 令和7年12月末現在における資金運用状況について
- 3 令和7年12月末現在における余裕金運用状況について
- 4 令和7年12月末現在における貸付金の状況について
- 5 貸付金利率の改定について
- 6 令和7年度第3四半期の「庄内海丸」の収支について
- 7 令和7年度第3四半期における販売促進活動について
- 8 全国支援の状況について

2 お手続きの店舗について

- ・当組合のシステムの都合上、口座開設を行った店舗のみでのお手続きとなります。お手持ちの通帳・証書の店舗番号をご確認のうえ、ご来店をお願いいたします。
- ・なお、みなさまの来店が集中し、窓口が大変混み合う状況が想定されます。つきましては、スムーズにご案内させていただくため、**ご来店前にお電話にて事前予約をお願いいたします。**

通帳・証書の店舗番号（店舗名）	お手続きの店舗	住所・電話番号
020（酒田）、021（吹浦）、022（飛鳥）	本所信用共済課	酒田市船場町2-2-1 TEL 0234-24-5610
023（加茂）、024（由良）、025（豊浦）	由良総括支所	鶴岡市由良1-4-53 TEL 0235-73-3011
026（温海）、027（念珠関）	念珠関総括支所	鶴岡市鼠ヶ関乙41-1 TEL 0235-44-2100

3 ご持参いただくもの

- ・貯金の通帳、証書、キャッシュカード
- ・お届け印
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど、法人口座の場合は窓口に来られた方の運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・解約金振込先の他金融機関口座番号がわかるもの（ご本人様名義に限ります）
※通帳・証書やお届け印が見当たらない方は、ご来店予約時に予めお伝えいただけますと幸いです

4 口座解約お手続きについて

①ご解約の貯金について

- ・早期に多くのお客様のお手続きを進めるため、当日現金でのお持ち帰りをご希望の場合は30万円までとさせていただきます。
- ・解約金を他金融機関へのお振込みする際の手数料は組合負担といたします（全てのお取引を解約する場合に限ります。また、振込先は一口座といたします）。
- ・定期性貯金は中途解約であっても、満期解約時と同じ利率を適用いたします。
- ・当座貸越をご利用中の場合は、定期貯金と相殺したのちにご解約のお手続きとなります。

②ご解約処理について

店舗の混雑状況によっては、通帳・証書・キャッシュカードを一旦お預かりのうえ、当日以降に順次解約処理を行い、後日ご指定口座へご送金とさせていただきます場合がございます。

当日中のお振込みをご希望される方は、午前11時までの来店を事前にご予約のうえお越してください。なお、窓口の状況によりご希望に添えない場合がございます。予めご了承下さい。

③公共料金のお引き落とし口座や年金受給口座の変更のお願い

口座解約のお手続き前に、公共料金のお引き落としや年金受給口座の変更をお願いいたします。変更のお申し込みからお手続き完了まで、一般的に1か月程度の期間を要します。

変更後の金融機関でのお引き落としや年金受給の確認ができた以降の解約を推奨いたします。

5 水揚精算代金の受け取りがある方、お借入をいただいている方、当組合の通帳から

灯油代金をお引き落とししている方

- ・4月30日までに他金融機関口座を当組合最寄りの支所までお届けをお願いいたします。
- ・詳しくは、8～9ページに記載の「他金融機関口座お届けのお願いと事業用口座開設について（ご依頼・ご連絡）」をご確認願います。

お問い合わせ先

お手続き全般、お取引状況などに関する件

本所信用共済課：0234-24-5610 由良総括支所：0235-73-3011 念珠関総括支所：0235-44-2100

その他、本件対応にかかる全般に関する件

本所 総務部信用共済課（TEL：0234-24-5610）までご連絡ください。

組合員・利用者の皆様へ大切なお知らせ

当組合の貯金口座ご解約の お手続きについて(ご依頼)

日頃より当組合の事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では令和7年11月開催の臨時総代会の決議に基づき、令和9年3月1日をもって貯金業務を廃止することとなりました。これに伴い、現在お預かりしております貯金について、順次ご解約の手続きをお願いいたします。

つきましては、下記のとおり貯金口座のご解約等に関するご案内をいたしますので、ご確認のうえ、お手続きを進めていただきますようお願い申し上げます。

なお、水揚精算代金をお受け取りいただいている方、お借入をいただいている方、当組合の通帳から灯油代金をお引き落とししている方については、併せて他金融機関口座のお届けをご依頼いたします。8～9ページ掲載の「他金融機関口座お届けのお願いと事業用口座開設について(ご依頼・ご連絡)」をご確認くださいませようをお願いいたします。

1 お取引状況とご解約時期について

- ・お取引状況に応じて、次表のとおりといたします。①～⑤で該当する番号が解約開始時期となります。(複数該当する場合は、大きい番号をご確認ください)。
- ・記載の時期になりましたら、当組合の窓口までお越しいただき、ご解約のお手続きをお願いいたします。
- ・なお、各種団体口座は3月5日～8月31日までにご解約をお願いいたします。

番号	お取引状況	ご解約時期	ご留意点
①	貯金のみのお取引の方	3月5日 ～4月30日	
②	貯金口座に公共料金等の引落とし、年金受給の指定がある方	3月5日 (他行へ指定切り替え後) ～4月30日	✓ 事前に各種口座引落、年金受給指定のお切替えをお願いいたします。
③	当組合から灯油をご購入いただいている方 (①・②含む)	3月5日 ～4月30日	✓ 今後の灯油代金のお引き落とし口座のお届けをお願いいたします。 ✓ 口座振替の初回は6月を予定しています。
④	当組合からお借入をいただいている方(①～③含む)	6月22日 ～8月31日	✓ 令和8年6月のご返済以降のご解約をお願いいたします(生活ローンは10日もしくは25日、事業性資金は22日)。 ✓ 今後のお借入の返済口座のお届けをお願いいたします。
⑤	水揚精算代金をお受け取りいただいている方 (①～④含む)	7月6日 ～8月31日	✓ 令和8年7月6日の水揚精算代金をお受け取りいただいた以降にご解約をお願いいたします。 ✓ 今後のお借入の返済口座のお届けをお願いいたします。

※複数該当する場合は、大きい番号をご確認ください。法人口座も上記①～⑤と同様です。

※各種団体口座は3月5日～8月31日までのご解約をお願いいたします。

②

ゆうちょ銀行の場合

- ・お申込みの際は、下記書類のご提示が必要になりますので、あらかじめご準備をいただきますようお願いいたします。
- ・(1)の「個人事業の開業届出書（控用）」または「個人事業開業届出済証明書」のご提出が必要となります。
- ・(2)～(5)の個人事業に関する書類は、確定申告書や出資証券、水揚証明書などをご準備ください。
- ・申込みにあたり、同行の担当者から事業の状況などについてお伺いすると聞いております。

【お願いしたいこと】

- ・同行で口座開設をされる際は、事前にお電話にて来店予約をお願いいたします。
- ・ホームページでは、審査に1か月程度お時間を要する旨の記載がございますので、同行の利用をご希望の場合は、お早目にご相談をお願いいたします。
- ・同行の判断で、口座開設が行えなかった場合は、改めて組合までご相談ください。

参考：ゆうちょ銀行ホームページ

お持ちいただく書類等

印章と、以下の書類が必要です。

また、ご提出いただいた書類はコピー（写し）をいただきますので、あらかじめご了承ください。

ご提示・ご提出いただく書類等	
(1)	個人事業の開業届出書（控用）または個人事業開業届出済証明書
(2)	屋号等で個人事業を営んでいる事実が確認できる書類 (商号登記簿謄本、国税・地方税の領収証書または納税証明書、社会保険料の領収書、事務所の賃貸契約書、公共料金の領収書など)
(3)	個人事業の財務状況（収入と支出）が確認できる書類 (確定申告を行っている場合は確定申告書、収支内訳書、所得税青色申告決算書など)
(4)	個人事業の内容が確認できる資料 (顧客向けの説明資料（ホームページ、パンフレットなど）、取引先との契約書、納品書など)
(5)	【許認可が必要な事業を行っている場合に限り】 事業に関する許認可証
(6)	申込人ご本人の本人確認書類（運転免許証等、顔写真付きの証明書類）

※(2)～(4)の書類について、これから事業を始めるなどの理由で提出できない場合は、お近くの郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行に、ご相談ください。

※お手続きの内容またはご来店者様により、上記一覧に記載のない書類等が必要な場合があります。

口座開設の審査について

当行貯金事務センターにおいて、口座開設にかかる審査を実施し、後日、審査結果をご連絡します。

※審査には平均1か月程度お時間をいただきます。また、ゴールデンウィーク、年末年始等、お申し込みが集中した際は、審査に1か月以上お時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

※審査の結果、ご希望にそえない場合がございます。あらかじめご了承ください。

※別途、貯金事務センターから追加で、書類の送付等をお願いする場合がございます。

他金融機関口座お届けのお願いと 事業用口座開設について(ご依頼・ご連絡)

(1) 他金融機関口座のお届けについて

- ・ご報告いただく他金融機関口座は今後、水揚精算金や借入金のお振込み、償還金や各種費用手数料・灯油代金などの引落しに利用いたします。
- ・最寄りの支所にお届けの書類を準備いたしますので令和8年4月30日までにご対応をお願いします。
- ・お届けの際は、他金融機関の通帳とお届け印をご持参ください。

(2) 他金融機関口座について 下記のとおり他金融機関口座のお届けをお願いいたします。

項目	内容
金融機関	荘内銀行かゆうちょ銀行からお選びください
口座名義	本人名義に限ります(ご家族名義のお届けは不可)
口座	普通預金口座(ゆうちょ銀行:通常貯金)
用途	生活用・事業用どちらでもお届けいただけます

- ✓ 上記2行で、すでに口座(生活用口座含む)をお持ちの場合は、そちらをお届けいただくことでも問題ありません。
- ✓ 別途口座開設をご希望の方は、以降のページを参考にご準備をお願いします。
- ✓ ゆうちょ銀行は、特に事業用口座開設にお時間がかかることが想定されます。余裕を持ったご対応をお願いします。

※全国合同漁業共済組合で取り扱っている「積立ぶらす」の掛金引落しは、ゆうちょ銀行の指定ができませんのであらかじめご注意ください。

(3) 事業用口座の開設について

①

荘内銀行の場合

- ・お申込みの際は、下記書類のご提示が必要になりますので、あらかじめご準備をいただきますようお願いいたします。
- ・申込みにあたり、同行の担当者から事業の状況などについてお伺いすると聞いております。

項目	内容
個人事業の内容が確認できる資料	確定申告書や出資証券、水揚証明書など
申込ご本人の本人確認書類	運転免許証、マイナンバーカードなど
印章	金融機関へのお届け印

※通常必要となるものとして確認した内容であり、別途追加で依頼される場合がございます。

【お願いしたいこと】

- ・同行で口座開設をされる際は、事前にお電話にて来店予約をお願いいたします。
- ・その際は、「山形県漁協で利用する預金口座開設のため」とお伝えいただくと対応がスムーズになります(荘内銀行にも本件にかかる相談を行っております)
- ・全国の金融機関で、口座開設時の対応・確認が厳格化しております。事業用口座開設はご住所の近隣店舗での開設となること、口座開設には数日お時間が必要になることはあらかじめご了承ください。
- ・同行の判断で、口座開設が行えなかった場合は、改めて組合までご相談ください。

信用事業廃止に係る各団体からのお知らせ

日本漁船保険組合 山形県支所

山形県漁協の信用事業（貯金業務）の廃止に伴い、 保険金支払い及び保険料払戻しの方法が変わります！

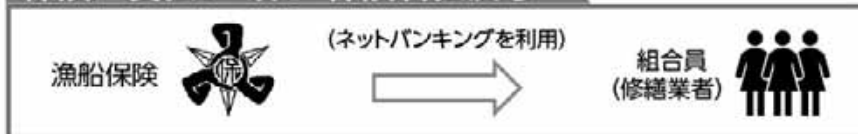
これまでは、山形県漁業協同組合をとおして、保険金支払い 及び 保険料払戻しを行っていましたが、令和 8 年度から順次 漁船保険から各組合員様（修繕業者）へ直接お支払い 致します。

支払い方法については、保険金支払請求・保険料払戻請求時に都度組合員様への支払先口座を確認し、指定された口座へお支払いします。なお、保険金支払いについては、これまでどおり修繕業者への委任払いも可能であり、送金指図書（修繕業者）を提出いただくことで、指定された修繕業者の口座へお支払い致します。

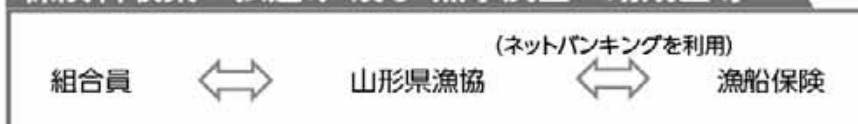
一方、保険料の収集・払込み 及び 無事戻金・助成金等の支払いについては、これまでどおり山形県漁業協同組合をとおして行います。組合員様から漁船保険へ直接保険料の払込みはできません のでご注意ください。また、ネットバンキングのシステム上、当日の入金処理はできませんので、余裕をもって保険料をご準備いただきますよう、ご協力をお願いします。

内容をご確認の上、手続き方法の一部変更につきまして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

保険金支払い 及び 保険料払戻し 〈イメージ図〉



保険料収集・払込み 及び 無事戻金・助成金等



全国漁業信用基金協会 山形支所

全国漁業信用基金協会の債務保証をご利用の組合員の皆様へ

平素は当協会の業務運営につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般の山形県漁業協同組合（以下、「山形県漁協」という。）の貯金業務の廃止に伴い、債務保証をご利用の組合員の皆様から徴収する保証料については、下記のとおり取り扱うことを予定しております。お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

①保証料口座振替の変更手続き

保証料の徴収につきましては、令和 8 年 7 月以降、山形県漁協にご報告いただく他金融機関口座からの引落としとさせていただきます。引落日当日のご入金の場合、システムの都合上当日の引落としとならないケースがございますので、引落日の前日までにご入金いただきますようお願い申し上げます。

②保証料（2年度目以降）の口座引落日の変更

現在、保証料（2年度目以降）の口座引落日の変更について検討を行っております。詳細につきましては決まり次第、改めて書面にてご案内いたします。

全国合同漁業共済組合 山形県事務所

積立ぶらすをご利用の漁協組合員の皆様へ

積立ぶらすの引落・払戻を漁協口座に設定されていた場合、口座振替依頼書の再提出が必要になります。その際、ゆうちょ銀行の利用は不可となっております。必ずゆうちょ銀行以外の口座をお届けくださるようお願い致します。荘内銀行以外の銀行（山形・きらやか等）、信金口座でも問題ありません。口座の準備が整いましたら最寄漁協窓口または漁業共済組合宛にご連絡いただけますようお願い申し上げます。また、各漁業共済掛徴収及び共済金のお支払に際しての手数料負担はありませんのでご安心ください。

※ 消すことができないボールペン等でご記入ください。
 ※ 訂正される場合は二重線で抹消し、訂正箇所ごとに通帳の届出印で訂正印を押してください。

< 記入例 >



預金口座振替依頼書 (積立ぶらす(漁業収入安定対策事業)用)

私は、下記の収納代行会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

ご契約者名: 申込書の申込者氏名を省略せずにご記入ください。	収納代行会社名 <input type="text" value="三井住友カード株式会社 (旧クオカード)"/> 振替日 <input type="text" value="8日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)"/>	種目: 該当を○で囲んでください。
ご記入日 <input type="text" value="令和 ○○年○○月△△日"/> 注: 太枠の中のみご記入ください。捺印も必ず押印してください。	種目 <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 当座	
取扱金融機関: 該当を○でかこんでください。	(フリガナ) <input type="text" value="ギョサイタロウ"/> 振替日 <input type="text" value="8日"/>	口座番号: 番号は右づめでご記入ください。
取扱金融機関: 通帳の金融機関名をご記入ください。	振替日 <input type="text" value="8日"/> 注: 太枠の中のみご記入ください。捺印も必ず押印してください。	
口座名義人: 通帳の記載通りにご記入ください。フリガナも全てご記入ください。	口座名義人 <input type="text" value="漁 済 太 郎"/>	金融機関お届け印: お届け印を押印してください。

お届け印の間違いによる差戻しが多発しております。今一度ご確認くださいから押印をお願いします。

(収納企業記入欄) 収納企業名 <input type="text" value="全国漁業共済組合連合会"/> 料金等の種類 <input type="text" value="積立金"/>	
(共済組合記入欄) 都道府県コード <input type="text" value="82019244"/> 都道府県名 <input type="text" value="山形県"/> 対象者コード <input type="text" value="0000"/> 振替開始年月日 <input type="text" value="令和 年 月 日"/>	
漁協コード <input type="text" value="0000"/> 漁協名 <input type="text" value="山形県漁業共済組合"/>	
委託者コード <input type="text" value="82019244"/> 口座管理 <input type="text" value="0000"/>	
振替日 <input type="text" value="令和 年 月 日"/>	
振替金額 <input type="text" value=""/>	
振替理由 <input type="text" value=""/>	
振替手数料 <input type="text" value=""/>	

< 預金口座振替規定 >

- 当協会の漁協、漁船、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等(以下銀行という。)に請求されたときは、銀行振替することなく、請求書記載金融機関を振替口座から変更し、その旨を通知してください。
- この協会の振替口座とは、当協会の振替口座にのみならず、振替依頼、対抗請求書の提出先として指定する口座を指します。また、請求書の内容が誤りがないことを確認してください。
- 振替日において請求書の振替額が振替口座に不足する場合は、不足分を振替(不足額を振替)する振替の依頼を要し、不足分を、振替通知することなく、請求書を送付しても差し支えありません。
- この協会の振替口座とは、銀行に限りならず、協会の振替による振替を要し、銀行に通知する必要があります。

(金融機関へお願い)

- この預金口座振替依頼書に不備がありましたら、不備返却事由欄の該当項目に○印をつけて速やかに右記へご返送ください。

ご契約者→共済組合→委託者(漁協) →三井住友カード(株)→金融機関 (金融機関用)

JF共水連東北事業本部 山形支店

JF共済をご利用の皆様へ

JF共済 共済掛金口座振替の変更手続き 並びに 自動払込利用申込書提出のお願いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当組合の共済事業につきまして、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般ご案内申し上げましたとおり、当組合では貯金業務の廃止に伴い、貯金口座の解約手続きをお願いしているところでございます。

これに伴い、当組合共済事業において取扱いしておりますJF共済商品のうち、下記のいずれかにご加入いただき、かつ山形県漁協の口座を掛金振替口座としてご指定いただいている方につきましては、他金融機関口座への変更手続きが必要となります。

つきましては、貯金口座解約手続きとあわせて、共済掛金振替口座の変更手続きをお願い申し上げます。

対象となる JF共済商品	<ul style="list-style-type: none"> ・普通厚生共済「チョコー」 ・生活総合共済「くらし」 ・漁業者老齢福祉共済「漁業者ねんきん」 ・火災共済「カサイ」(※長期年払特約付帯契約のみ)
お手続きの 内容	預金口座振替依頼書のご提出 金融機関お届け印をご準備ください。
ご利用可能な 金融機関	銀行、信用金庫、労働金庫、ゆうちょ銀行等の各金融機関
ご注意事項	新たに設定された金融機関口座からの自動振替開始まで、2か月から3か月程度お時間を要しますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

当組合におきましては、共済事業をJFの主要事業として、今後も引き続き普及推進に努めてまいります。本件手続きにつきましては、皆様にも多大なるご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

退職者のご挨拶



山形県漁協 事業部長(兼)販売企画課長 池田 剛

漁協関係者の皆様には長年にわたり大変お世話になり、心より御礼申し上げます。
私事ではございますが、このたび退職することとなりました。平成元年に23歳で入組して以来、本年まで36年にわたり勤務する中で、ひとかたならぬご指導とご厚情を賜りました。

現在、漁業を取り巻く環境も大きく変化し、今後厳しい局面を迎えることもあるかと存じます。しかしながら、これまで培われてきた現場力と結束力があれば、必ずや乗り越えていかれるものと確信しておりますし、私も退職後は微力ながら何らかの形で組合のお手伝いできればと考えております。

結びに、皆様のますますのご活躍とご健勝、ならびに組合の一層のご発展を心よりお祈り申し上げます。長年にわたり本当にありがとうございました。



山形県漁協 総務部担当部長 五十嵐 祐太

この度、山形県漁協での業務を終えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。
昨年4月からの1年という短い期間でしたが、組合員・職員の皆さまをはじめ、多くの関係者の方々に温かく受け入れていただきました。深く感謝申し上げます。

水揚げ低迷が続く厳しい環境の中、当組合では、貯金業務の廃止をはじめとした事業の見直し、養殖事業の検討など新たな収益の柱づくりに向けた取り組みを進めております。このような変革の局面に微力ながらも携わらせていただきました。少しでもお役に立てたのであれば幸いです。

こうした取り組みは、いずれも経営の早期安定化と、今後も安心してご利用いただける組合づくりを目指してのものです。道半ばであり、組合員の皆さまにはご不便やご心配をおかけすることもあるかと存じますが、どうかご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

4月からは農林中央金庫に帰任いたしますが、引き続き山形県漁協の担当として、事業運営を精一杯支援してまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

浜の自動車保険

すいさん山形令和7年11月号にてご紹介させていただきましたが、現在、山形県漁協では「共栄火災海上保険株式会社」の代理店出先機関として

主力である自動車保険及びその他の火災保険・賠償責任保険(生産物賠償・施設賠償責任保険など)を取り扱っております。

今回は改めて**浜の自動車保険のメリット**をご紹介します。

自動車保険証券回収運動実施中!!

現在ご加入の自動車保険証券(有効期間中)の写しをいただいた方に見積書と一緒に粗品を進呈いたします!
また、ご契約に至った場合は記念品も進呈いたします!
是非この機会に皆様の自動車保険を見直してみよう!!

その他各種割引制度もございます。

ぜひお気軽に山形県漁協本所・各支所窓口および共栄火災代理店秋田水共社共水連山形支店駐在所までお問い合わせお願いいたします。

浜の自動車保険の3つのメリット

① **長期契約(ちょうき安泰)**にしていたと、保険期間中に事故を起しても、契約時に定めた保険料は保険終期まで変わりません!

※契約時にゴールド免許なら最長3年間割引が適用されます!

② **2台以上のお車をまとめてご契約**いただくと、保険料が割引になります!

※2台で3%割引、3~5台で4%割引、6台以上で6%割引!

③ **弁護士費用等補償特約**や**代車費用補償特約**・**車両搬送時代車費用補償特約**など各種特約も充実しております。



酒保の海だより

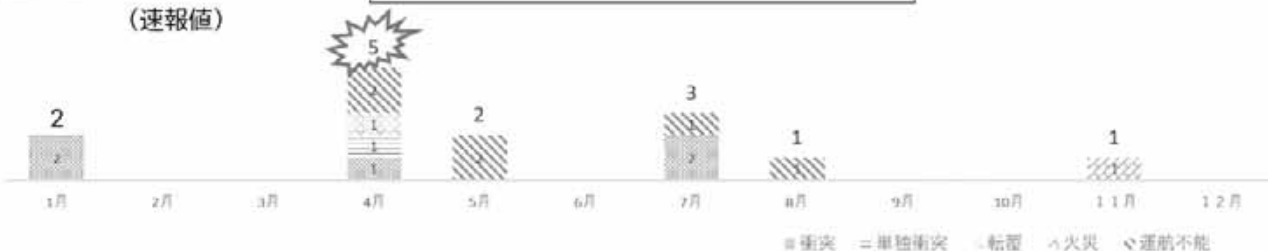
過去 5 年 (R3~7) 山形県漁船海難発生状況

過去5年間の漁船海難は、4月に最も多く発生しています。
【傾向と対策】 春先は、久しぶりに動かす船のエンジントラブルや、天候の急変などにより事故のリスクが高いため、事前の準備をしっかりとって、安全な操業をしましょう。

延べ隻数：14隻

R3 - R7 山形県漁船海難発生 (月別)

(速報値)



【事故防止のポイント】

- 発航前点検の確実な実施
- 救命胴衣着用の励行
- 常時見張りの徹底
- 万一に備え、救助支援者の確保



海の事件・事故は電話118番
酒田海上保安部

海の安全情報 WaterSafetyGuide



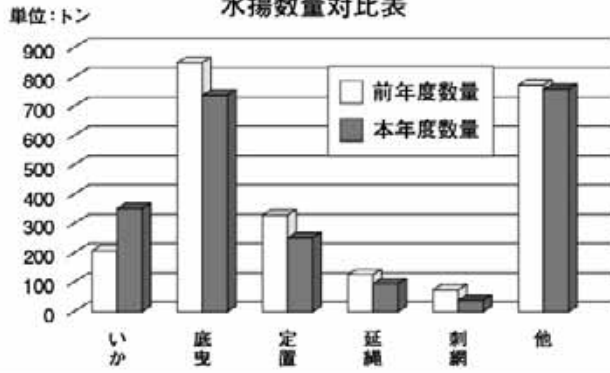
漁業種類別前年度水揚対比表

令和 8 年 2 月 28 日 現在

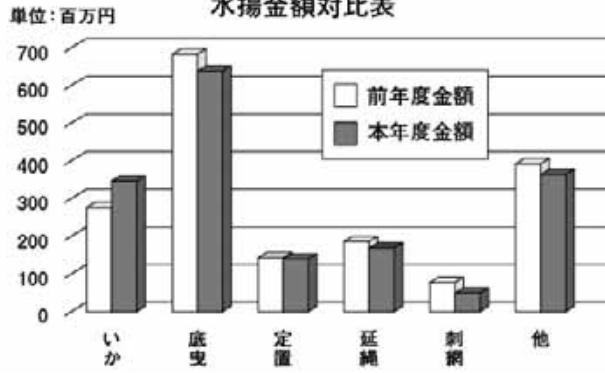
(単位：kg、千円)

	2月数量	本年度数量	前年度数量	数量増減	2月金額	本年度金額	前年度金額	金額増減
1 底曳網漁業	136,768	735,689	844,308	▲108,619	66,458	635,648	680,131	▲44,483
2 刺網漁業	782	41,187	74,058	▲32,871	786	49,882	76,971	▲27,089
3 いか一本釣漁業	0	794	73,788	▲72,994	0	831	79,527	▲78,696
4 船凍いか釣漁業	0	352,692	131,668	221,024	0	345,206	195,992	149,214
5 はえなわ漁業	1,570	96,104	125,848	▲29,744	2,595	169,635	184,846	▲15,211
6 ごち網漁業	0	81,739	70,809	10,930	0	56,686	54,469	2,217
7 定置網漁業	0	252,733	328,475	▲75,742	0	137,988	142,278	▲4,290
8 採貝藻漁業	3,955	95,970	127,521	▲31,551	4,436	84,817	112,938	▲28,121
9 その他の漁業	664	574,330	571,831	2,499	2,058	193,132	200,007	▲6,875
10 張網漁業	1,161	3,793	2,079	1,714	956	2,575	1,132	1,443
11 遊漁、直売、県外	0	0	0	0	12,769	25,209	22,364	2,845
合計	144,900	2,235,031	2,350,385	▲115,354	90,058	1,701,609	1,750,655	▲49,046

水揚数量対比表



水揚金額対比表



水揚情報

令和8年2月28日現在

(単位：千円)

区分	支所別	水揚合計	水揚地内訳							
			吹浦	飛鳥	酒田	加茂	由良	豊浦	温海	念珠関
1月末迄水揚累計		1,599,113	54,046	43,570	592,568	107,648	230,921	152,374	35,624	382,362
月間水揚	県内船水揚	77,289	3,511	2,832	13,924	460	12,124	7,659	757	36,022
	県外船水揚	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	77,289	3,511	2,832	13,924	460	12,124	7,659	757	36,022
前年同月水揚		63,064	1,848	3,281	13,991	416	7,347	6,015	274	29,892
本年度水揚	県内船水揚	1,331,234	57,557	46,402	261,756	108,108	243,045	160,033	36,381	417,952
	県外船水揚	345,168	0	0	344,736	0	0	0	0	432
	合計	1,676,402	57,557	46,402	606,492	108,108	243,045	160,033	36,381	418,384
前年度水揚累計		1,728,288	86,286	57,943	522,790	113,306	254,724	164,877	47,973	480,389
増減		-51,886	-28,729	-11,541	83,702	-5,198	-11,679	-4,844	-11,592	-62,005
本年度水揚計画		1,888,000	92,000	61,000	582,000	123,000	284,000	183,000	32,000	531,000
達成率		88.7%	62.5%	76.0%	104.2%	87.8%	85.5%	87.4%	113.6%	78.7%

今あがっている魚

- 2月のベストテン -

前年対比 増↗減↘変らず→

水揚金額(千円)				 <p>月間MVP</p>	魚獲量(kg)				 <p>月間MVP</p>
1	たら	19,958	↘		1	さめ類	53,009	↗	
2	たい	12,628	↗		2	たら	37,266	↘	
3	ずわいがに	9,461	↗		3	たい	14,671	↗	
4	やりいか	4,108	↗		4	ずわいがに	3,298	↗	
5	ひらめ	2,968	↗		5	やりいか	3,294	↗	
6	さめ類	2,382	↗		6	あんこう	2,771	↗	
7	たこ類	1,993	↗		7	さざえ	2,438	↗	
8	あわび	1,836	↗		8	ひらめ	1,877	↗	
9	あんこう	1,710	↗		9	たこ類	1,666	↗	
10	さざえ	1,567	↗		10	あじ	671	↗	

◎雪が溶け春を感じる季節になってまいりました。私が酒田に来てもうすぐ一年、初めて酒田で冬を越し驚いたことがあります。それは雪が少ないという事です。私の地元新庄では朝起きると五十センチ以上雪が積もっており、毎朝屋根から落ちる濡れ雪の音で目を覚まし多い時で一時間に一回雪かきをしなければいけない日もありました。前職では、中型イカ釣り船に乗っていたのですが長期休暇が真冬とがぶっていたので毎日雪かきと気が休まる日がなかったのを覚えています(笑)。酒田ではその雪かきをほぼすることなくとても幸せな冬を過ごすことが出来ました。

◎話は変わりますが、年々地球温暖化の進行が進み海産物の生息域を大きく変えています。さんま・さけ・するめいかをはじめとする多くの魚種が従来の生息域と大きく異なってきたり、日本近海での漁獲量は年々減少の一途をたどっています。この状況が続けばいつか私たちの食卓から海産物が消えるかも…しかし同時に新たな可能性も生まれています。それは、養殖事業です。

◎天然資源の変動に頼らない安定供給を目指し、養殖事業への本格的な展開がこ庄内でも行われようとしており、第一回「庄内養殖事業コンソーシアム」会議が開催されました。養殖が実現化したら、漁獲量が激減し高価になってしまった魚も昔のように気軽に食べられる日がくるかもしれませんね。

◎庄内浜も、いろいろな課題は山積していますが新たな道を切り開こうと漁協や組合員、みんなが不漁の波を乗り越えるために本気で動き出しました。そんな庄内浜をみんなが支えていきましょう!!

◎「すいさん山形」は、組合員の皆様と様々な情報、話題を共有し皆様に愛される広報誌づくりを心掛けております。今後も意見、情報等がありましたらご提供ください。よろしくお願いいたします。

編集後記

さかた総合市場 白旗 勇斗

受賞おめでとうございます

佐藤良太さん 庄内地域農林水産業若者賞 受賞

庄内総合支庁では庄内地域の農林水産業の振興と人材育成を目的に、農林水産分野で優れた功績や成果を上げ、地域課題の解決に向けた取り組みを行っている若者(個人または団体)を「庄内地域農林水産業若者賞」として表彰しています。

今年度は、2個人と1団体が受賞者として選ばれ、令和8年2月4日(休)庄内総合支庁において表彰式が行われました。

このうち漁業分野では、鶴岡市の佐藤良太さんが受賞しました。

佐藤さんは、はえなわ漁船「第八海運丸」の船長として令和2年に独立。以降5年連続で山形県漁協および鶴岡市の水揚優秀船表彰を受賞するなど、高い操業技術を持つ若手漁業者です。

独立後5年間の平均水揚金額は地域のはえなわ漁業者の平均を大きく上回り、若手漁業者への指導にも積極的に取り組むなど、庄内地域の漁業者から目標とされる存在となっています。当組合としても、庄内浜の漁業を担う若手漁業者として、今後ますますの活躍を期待し、その取り組みを応援してまいります。



ご存じ
ですか?

庄内浜産 天然春わかめ



春の訪れとともに、庄内の海では天然のわかめが少しずつ芽吹きはじめます。

春だけの季節限定の特別な味わいです。

これまであまり見かけることがなかったのは、ひと足早く出回る三陸産の養殖わかめが主流だったため。けれど、庄内の天然わかめには、また違ったおいしさがあります。

やわらかく、さっとゆでるとシャキッとした心地よい歯ごたえで口に広がる磯の香りも、この季節ならではの楽しみです。

この4月、地域の皆さまにその魅力を知っていただくとうと、キャンペーンを予定しています。お店で見かけたら、ぜひ一度手に取ってみてください。

いつものわかめとはひと味違う、春だけの味わいに出会えるかもしれません。



庄内浜文化伝道師協会
YouTubeチャンネル **魚さばかないチャンネル**
～お手軽! 時短レシピ集～にも紹介されています!



県漁協女性部

寒鰯汁の販売で庄内の冬の味覚をPR

令和8年2月7日(土)、山形市の霞城セントラルにおいて、山形県漁協女性部が寒鰯汁の販売を行いました。

当日は、寒鰯汁300食と鰯の子醤油漬ごはん150食を用意して販売し、販売開始前から多くの来場者が並ぶなど、ブースには長蛇の列ができる盛況ぶり、用意した商品はいずれも完売となりました。会場全体の来館者数は9,519人にのぼり、多くの方に庄内の冬の味覚を味わっていただく機会となりました。

当女性部の出店は今回で3回目となりますが、庄内の風物詩である寒鰯汁は内陸地域にもすっかり定着しており、毎年楽しみにしているという声も多く聞かれました。

今後も女性部では、庄内浜の水産物の魅力を多くの方に知っていただけるよう、PR活動に取り組んでまいります。

